

前橋高志会 新型コロナウイルス感染症にかかる  
緊急要望書 No. 2 に対する回答

- 1 国による10万円一律支給の申請に添付する証明書類のコピーは、高齢者等にとっては難しい作業と思われるので、本庁及び支所、各市民サービスセンター、公民館においてサポートする体制整備を図られたい。

(にぎわい商業課)

感染拡大防止の観点から、申請方式は「郵送申請」と「オンライン申請」を基本としています。本庁舎等の窓口で受理する場合には、記載内容や添付書類の確認について職員がサポートしています。

- 2 国や県から支給される給付金を市民に一刻も早くお届けするために、前橋市が一時的に立替払いをするシステムの構築を図られたい。

(財政課)

特別定額給付金につきましては、国からの補助金が未交付のため、5月14日に立替払いにより第1回目の支払いを実施しました。ただし、補助金はまもなく概算交付される予定であることから、今後は立替払いによらず計画的に給付金を支給できる見込みです。引き続き、担当課とともに、給付金の早期支給に努めてまいります。

- 3 家庭学習におけるリモート授業の充実をGIGAスクール構想に則り早期に実現を図られたい。(別添資料参照)

- (1) 各家庭でオンライン授業が実施できるよう学校のタブレット端末等の貸与を実施していただきたい。

(教育委員会総務課)

この度の非常事態により、全国的な需要でICT端末の調達に限りがあるため、GIGAスクールに向けた3か月間の実証実験と位置付け、受験を控えた中学校3年生を対象にICT環境のない世帯の生徒にタブレット端末を貸与し、オンライン教材によるICTを活用した学習が可能となるよう支援いたします。具体的には、新規レンタル580台及び既に各学校に配布済みのタブレットの内750台を設定変更して対応いたします。

- (2) インターネット環境未整備の家庭への整備促進とモバイルルータ（携帯電話回線を利用できる無線通信機器、経済的な支援が必要な児童生徒向け）の貸与を行っていただきたい。

（教育委員会総務課）

（1）の実施期間中、インターネット環境のない家庭につきましては、LTE ドングルをセットで貸与します。なお、オンライン学習を行う際に通信料が発生しますが、実証実験であることや緊急的な状況であることを鑑み、新たな保護者負担の増になることを避けるため、実費徴収せず、同一環境の早期整備を第一に市費負担といたします。

- (3) 教員が、学校だけでなく在宅勤務時でも自宅から授業を配信できるようモバイルルータ等を教員の自宅へも整備していただきたい。

（学校教育課）

教員の自宅におけるモバイルルーター等の整備につきましては、現在、市立学校には1400人を超える数の教員が勤務しており、財政措置の面からも非常に大きな負担となるものと捉えています。在宅勤務時における授業配信につきましては教員の個人情報保護の観点も含めて研究する必要があると考えております。

- (4) 教員のICT活用を支援するGIGAスクールサポーターを配置していただきたい。

（学校教育課）

GIGAスクールサポーターの配置につきましては、今後各学校におけるICT環境の整備がさらに進む中で、円滑な運用が図られるうえでも必要となると捉えており検討中です。

- (5) 上記のステップにより、オンライン授業を速やかに実現していただきたい。

（学校教育課）

学校、教員、家庭の間をオンラインで結ぶことにつきましては、外出自粛の状況においては児童生徒、加えて教員にとっても学習を進める上で大変有効なことと考えております。教材アプリの利用や動画配信等の様々な方法がありますが、授業配信の実施には、ハード面の整備に加え、授業の内容や方法といったソフト面の整備、加えて教員のICTに関わる知識・スキルの向上も必須となると考えております。まずは、学校と家庭にいる子供たちを結ぶオンライン会議の実施の段階から検討していきたいと考えております。

- 4 前橋市が設置者である前橋工科大学においては、授業料の減免を含めた救援策を、加えて、市内の6つの大学に通う市内在住学生に対する経済的支援等を図りたい。

(行政管理課)

前橋工科大学においては、学費の納付期限を、4月末から7月末へ延長しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した学生に対して、対象となれば授業料の減免と修学支援金の支給をすることができる、国の制度の修学支援金制度への申込みを案内しています。また、経済的事情等により遠隔授業の受講環境が整えられない学生支援として、Wifi ルーターの貸出しを実施しています。その他の学生支援等については、現在、実施に向けて調整しています。

市内6大学に通う市内在住学生に対する経済的支援等については、大学の設置者ごとに検討されているとの報道もあることから、現時点では考えておりません。

- 5 商工会議所をはじめとした市内商工団体等と連携し、高崎市やみなかみ町のような前売りチケットなどを活用した市内飲食店救済システムの構築を図りたい。

(にぎわい商業課・未来の芽創造課)

コロナ感染症の影響を大きく受けている飲食店支援として、電子チケットを活用した支援策を試験的に実施していきます。商工団体等には、事業者の獲得拡大や利用者の利用促進など、この支援策の浸透を図るフェーズや民間事業者で循環するフェーズに移行する際に、中心的な役割を担っていただけるよう連携を図っていきたいと考えております。

- 6 事業経営者にとって家賃の負担は大きいものであるため、前橋市としても家賃補助制度を構築されたい。これから制度設計をすると時間が掛かるので、国が認定した補助対象者に対する上乗せ支給を図りたい。

(産業政策課)

県の支援金や本市の制度融資(利子・保証料補助対象者)を活用していない個人事業主などの中小零細企業(5人以下)に対して、家賃等の固定費にも活用できる一律5万円の支援金支給を検討しています。

- 7 市内経済の停滞を防ぐため、公共工事の発注は予定通りの執行を図られたい。

(道路建設課)

工事発注につきましては予定通りの執行を図っていくとともに、可能な限り早期の発注を行っていきたいと考えております。

(経営企画課)

水道事業・下水道事業におきましては、債務負担行為（ゼロ市債）の設定により、年度当初から発注を行い、工事発注の通年化を行うよう心掛けています。今後も、予算計上されました工事等につきまして、着実な発注に努めてまいります。

- 8 コロナ禍で職を失った方たちと、人手不足に悩む農業者とのマッチングを、農水省の就農支援事業に則って積極的に支援するシステムの構築を図られたい。

(農政課)

生産者やJA前橋市等の関係機関と連携し、農業分野における人手不足の現状や求める人物像を確認し、国の就農支援事業等の活用を検討していきたいと考えております。

- 9 医療従事者や社会インフラを支える人々に感謝しつつ、日々の業務に忙殺されている保健所職員のさらなる負担軽減を図られたい。

(職員課)

新型コロナウイルス感染症対策の実務を担当する保健所につきましては、業務量の増加を踏まえ、専門職11人及び事務職3人の人事異動を発令し、体制の拡充を図ったところであります。今後につきましても、状況によって必要な措置を検討してまいります。